

出会い系サイト以外にもたくさん問題が!!

1. わいせつ画像やわいせつ物を販売するサイト、薬物や銃器などの禁制品を販売するサイトなど、危険なサイトがたくさんあります。
2. 掲示板やチャット上でのトラブル（デマ、悪口、嫌がらせ、秘密の暴露、いじめなど）が多発し、それをきっかけに暴力事件なども発生しています。
3. 電話料金を支払うため、違法なアルバイト（風俗など）や援助交際を行ったり、犯罪（窃盗、引ったくりなど）を犯すなどの問題が発生しています。

学校では未然防止のためのチェックリスト

- 携帯電話などへの対応について、教職員の共通理解のもとに、一丸となった指導が行われていますか。
- 生徒や保護者に対して、出会い系サイトや携帯電話の様々な問題点について周知を図っていますか。
- 生徒観察や個別面談、家庭との連携などの充実を図り、生徒の実態を的確に把握していますか。また、地域や関係機関との連携を密にし情報収集に努めていますか。



家庭では子どもを守るためのチェックリスト

- 携帯電話を持たせる必要が本当にありますか。
- 携帯電話の利用に条件や制限をつけて持たせていますか。
- 交友関係の変化に気を付けていますか。
- 携帯電話の使用上のマナーや危険性について教えていますか。
- 毎月の使用電話料金を把握し、適切に対応していますか。



被害を受けたり、トラブルに巻き込まれたり、何か困ったことがあったらすぐ相談

●犯罪被害に関する相談

少年課ヤングテレホン	0120-58-7867	性犯罪被害110番	0120-89-7834
警察安全相談室	017-735-9110	子ども・女性保護対策室	017-723-4211
青森ヤングテレホン	017-776-7676	弘前ヤングテレホン	0172-35-7676
八戸ヤングテレホン	0178-22-7676	五所川原ヤングテレホン	0173-33-7676
十和田ヤングテレホン	0176-25-7676	むつヤングテレホン	0175-23-7867

●学校や家庭生活に関する相談

県精神保健福祉センター	017-787-3957	県子ども家庭支援センター	017-775-8080
生徒指導相談電話	017-722-7434	心の悩み相談電話	017-728-5575
ふれあいテレホン	017-739-0101	青少年ハイテク犯罪協議会	017-734-9883
東青あたたかテレホン	017-777-5222	子ども人権110番	017-774-1020

携帯電話&インターネットの世界 危険がいっぱい!!「出会い系サイト」

出会い系サイトには様々な人がアクセスします。その中には、好奇心やふざけ半分でアクセスしたり、だますことを目的にアクセスしたりする人などがいます。また、匿名性が高いこと、相手の顔が見えないこと、手軽に利用できることが、犯罪を誘発しやすい心理状況を生み出し、大きな事件を引き起こしています。

事例1...女子中学生に対する監禁致死事件

テレクラで知り合った女子中学生を呼び出し、催涙スプレーを顔に吹き付け、手錠をかけて自動車内に監禁し、飛び降りた同生徒を高速道路に放置し死亡させた。

事例2...女子高校生に対する脅迫事件

出会い系サイトで知り合った女子高生に交際を拒否された男性が、百数十回にわたって、携帯電話に「死ぬ」、「お前の家族を皆殺しにする」などのメールを送信した。

事例3...女子高校生に対する名誉毀損事件

出会い系サイトで知り合った女子高生に交際を拒否された男性が、その生徒の電話番号やメールアドレスにわいせつな誘い文句を付け、インターネット上で公表した。

※ この他にも、殺人、婦女暴行、買春、恐喝、ストーカー行為など、出会い系サイト等をめぐって心身を脅かす様々な事件が発生しています。



被害を防止するためには

心得1...安易に利用しない

利用しないのが一番です。何でも相談できる人（クラスメート、先輩、保護者、兄弟、先生、相談員など）をつくりましょう。

心得2...怪しげなサイトは使わない

「援助交際希望」とか「エッチな書き込みや写真」などがあるサイトは絶対に使わない。

心得3...個人情報や安易に教えない

相手に個人情報（氏名、住所、生年月日、学校名、電話番号など）を教えない。また、知らない人からのメールには絶対に返信しない。

心得4...絶対に会わない

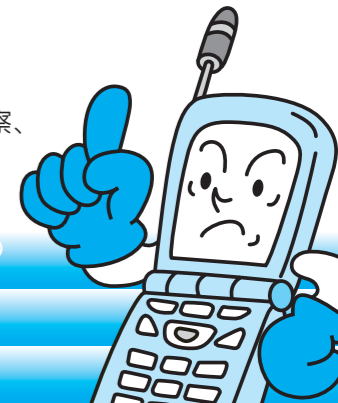
単なるメル友と割り切って付き合うのが賢明です。メル友に一人で会うのは極めて危険です。会わなければ暴行などの被害を受けることは絶対にありません。

心得5...何かあったらすぐ相談する

万が一、トラブルに巻き込まれそうになったら、保護者、先生、警察、相談機関など、必ず大人に相談する。



あなたの心と体を守るのはあなた自身です。



知っていますか？援助交際は犯罪です

性は**金銭で売買**するものではありません。援助交際は道徳的に**許されない**ばかりではなく、法律などではっきりと**禁止**されています。

◎売買春等の禁止について

売買春は法律で禁止されており、違反すると厳しく罰せられます。もちろん相手になった少年少女は補導されます。また、斡旋（友達の紹介）した場合には少年少女であっても罰則が適用されます。

※平成15年から、児童が性交および対償を伴う、出会い系サイトへの書き込みをする行為も罰則の対象となりました。

【関係する法律】

売春防止法、青森県青少年健全育成条例、児童買春・児童ポルノ禁止法、児童福祉法
インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規則等に関する法律

罰則適用



◎過去5カ年の性非行の実態

	12年	13年	14年	15年	16年
中学生	9名	14名	10名	23名	15名
高校生	9名	7名	13名	12名	16名
計	18名	21名	23名	35名	31名

性の逸脱行動等で補導された中高生：県警統計より



◎過去の事例

- ◆児童買春・児童ポルノ禁止法違反（金銭の授受有り）に伴って中学生1名が補導された。＜出会い系サイト＞
- ◆地方公務員の県健全育成条例違反及び児童買春・児童ポルノ禁止法違反（金銭の授受有り）に伴って高校生2名が補導された。＜携帯電話メール＞
- ◆出張ヘルス店（無店舗型性風俗特殊営業店）での児童福祉法違反、県健全育成条例違反、児童買春・児童ポルノ禁止法違反に伴って高校生2名が補導された。

援助交際や性的被害にあった少女の意識

- テレクラ等を利用した動機については、興味があった、恋人や友人が欲しかった、お金が欲しかったなど、**安易な気持ち**から男性に近づいている。
- 愛のない性行為に対しては、**抵抗感や罪悪感**があったとしており、自分が汚れた、人を信じられなくなった、将来への影響が心配など、**精神的な打撃**を受けている。
- 心理的な傾向としては、いつも誰かそばにいないと不安、人に引きずられてしまう、悪いことだとわかっていてもやめられないなど、**依存性の強さ**や**主体性のなさ**が見受けられる。

－神奈川県警少年相談・保護センターの調査から－



誤った情報や知識を信じていませんか？

テレビ、雑誌、友だちの話など、性に関する様々な情報が溢れています。「**みんながやっている**なら」と背伸びをしていませんか。男女交際は、相手の立場や気持ちを思いやり、互いに理解し合うという**望ましい人間関係**がベースとなります。性に関する**正しい知識**を身に付け、互いの人格を尊重した**健全な男女交際**にしましょう。

安易な行為に大きなリスクが

◎子育てができませんか

経済的にも社会的にも精神的にも自立していないあなたが、親として子どもを育てることが本当にできますか。また、十代の出産は、骨盤や性器が十分に成熟していないため、母子ともに大きなリスクがともないます。



◎体と心を傷つける妊娠中絶

妊娠中絶を経験すれば、不妊症や習慣性流産などの後遺症が残るばかりではなく、精神的な後遺症により、望ましい結婚生活を送れなかったりすることもあります。

◎増加する性感染症（STD）

性的接触を通して伝染する感染症のことを性感染症と呼んでいます。（クラミジア感染症、HIV感染症・AIDS、トリコモナス感染症、淋菌感染症、梅毒など）

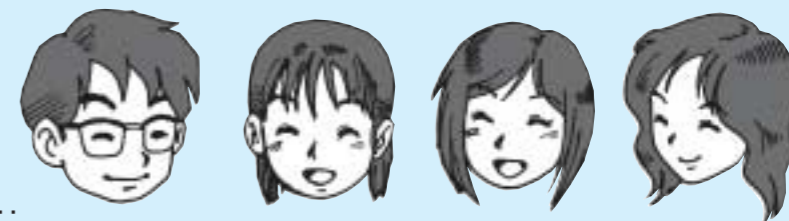
若い世代に急増しているクラミジア感染症は、性行為で感染する病気です。自覚症状が少ないために放置されることが多く、男女とも不妊症になることがあります。特に、女性の場合、病気が進行すると、子宮内膜炎や腹膜炎などを起こすことがあります。おりものが増える、下腹部の痛み、排尿痛など、どんなサインも見逃さず、STDに感染したと思ったらすぐに専門医に相談し、医療を受けることが大切です。



NO! といえる勇気を持とう

よく考え、より良い選択を!!

- 何となく…
- 二人っきりになったから…
- ムードがよかったから…
- 彼が望んだから、彼女を好きだから…



相手を**大事に考える**からこそ、「NO」や「セーブ」が必要なのです。

望まない妊娠や性感染症などの危険から身を守るのはあなた自身です!!

まわりに振り回されず、思春期の今だから、**自分の体と健康を大切にしよう!!**